

平成30年度 市町村「容器包装リサイクル法 その他プラスチック」 分別方法の状況

◇その他プラスチックの分別方法

(※市町村内の一部地域のみ取組みがある場合でも「取組みあり」としてカウント)

- ①「白色トレイ」のみ分別収集
- ②「白色トレイ」と「白色トレイ以外その他プラ」に分別して収集
- ③「白色トレイ」と「白色トレイ以外その他プラ」をあわせて分別収集
- ④「白色トレイ」と「白色トレイ以外その他プラ」の分別収集なし

◇分別していない市町村=3市

恵那市：サーマルリサイクル
各務原市：サーマルリサイクル
下呂市：可燃物として収集。リサイクルされていない。

	①「白色トレイ」のみ 分別収集	②「白色トレイ」と 「その他プラ」を 分別収集	③「白色トレイ」と 「その他プラ」を あわせて分別収集	④「白色トレイ」と 「白色トレイ以外そ その他プラ」の分別収
1 岐阜市		●		
2 大垣市			●	
3 高山市		●		
4 多治見市		●		
5 関市	●			
6 中津川市			●	
7 美濃市	●			
8 瑞浪市		●		
9 羽島市			●	
10 恵那市				●
11 美濃加茂市	●			
12 土岐市	●			
13 各務原市				●
14 可児市			●	
15 山県市	●			
16 瑞穂市			●	
17 飛騨市			●	
18 本巣市		●		
19 郡上市		●		
20 下呂市				●
21 海津市			●	
22 岐南町		●		
23 笠松町			●	
24 養老町		●		
25 垂井町		●		
26 関ヶ原町			●	
27 神戸町			●	
28 輪之内町		●		
29 安八町			●	
30 揖斐川町		●		
31 大野町			●	
32 池田町			●	
33 北方町		●		
34 坂祝町	●			
35 富加町		●		
36 川辺町		●		
37 七宗町		●		
38 八百津町		●		
39 白川町	●			
40 東白川村		●		
41 御嵩町			●	
42 白川村		●		
合計	7	18	14	3